

第130回 定時株主総会招集ご通知

日時

2026年6月25日（木曜日）
午前10時（受付開始 午前9時）

場所

大阪市西区北堀江一丁目12番19号
当社7階会議室

（末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

株主総会当日のお手土産はお配りしていません。
ご理解賜りますようお願い申し上げます。

KURIMOTO

目次

招集ご通知	1
株主総会参考書類	5
第1号議案 剰余金処分の件	
第2号議案 取締役9名選任の件	
第3号議案 補欠監査役2名選任の件	
事業報告	19
連結計算書類	34
計算書類	36
監査報告書	38

株式会社栗本鐵工所

証券コード：5602

コーポレートメッセージ

モノづくりで未来を創る、クリモト

クリモトは、1909年の創業以来、お客様満足第一のモノづくりに徹して、社会のインフラ整備、ライフラインや産業設備の拡充に貢献してきました。
これからも、117年で培った技術力にさらに磨きをかけ、独自の技術と製品・サービスで社会の生命線と人々の暮らしを守り、社会に貢献し続けたい。
そして、チャレンジ精神・創造力溢れるオンリーワン企業へ。
それが、クリモトの願いです。

経営理念

私たちは、全てのステークホルダーの期待と信頼に応え、常に最適なシステムを提供し、『夢ある未来』を創造します。

証券コード 5602

2026年6月10日

(電子提供措置の開始日 2026年6月2日)

株 主 各 位

大阪市西区北堀江一丁目12番19号

株式会社 栗本鐵工所

代表取締役社長 菊本 一 高

第130回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第130回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトにて電子提供措置事項を掲載しております。以下の当社ウェブサイトへアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

<当社ウェブサイト>

<https://corp.kurimoto.co.jp/ir/stock-info/shareholders-meeting/>



電子提供措置事項は、上記の当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しております。以下の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）へアクセスのうえ、「銘柄名（会社名）」に「栗本鐵工所」または「コード」に当社証券コード「5602」（半角）を入力・検索いただき、「基本情報」、「縦覧書類／PR情報」を選択し、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

<東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）>

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



なお、当日のご出席に代えて、書面（議決権行使書）または電磁的方法（インターネット等）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討のうえ、2026年6月24日（水曜日）午後5時15分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2026年6月25日（木曜日）午前10時（受付開始 午前9時）
2. 場 所 大阪市西区北堀江一丁目12番19号 当社7階会議室
(末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

3. 目的事項

- 報告事項**
1. 第130期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）事業報告、連結計算書類および計算書類報告の件
 2. 第130期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）連結計算書類および計算書類に関する会計監査人監査結果ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に関する監査役会監査結果報告の件

決議事項

- 第1号議案** 剰余金処分の件
第2号議案 取締役9名選任の件
第3号議案 補欠監査役2名選任の件

・書面交付請求をいただいた株主様には、電子提供措置事項を記載した書面をあわせてお送りいたしますが、当該書面は、法令および当社定款第14条の規定に基づき、次に掲げる事項を除いております。

- ①事業報告の「主要な事業内容」、「主要な営業所および工場」、「使用人の状況」、「主要な借入先の状況」、「新株予約権等の状況」、「自己株式に関する重要な事項」、「会計監査人の状況」、「業務の適正を確保するための体制およびその運用状況の概要」、「会社の支配に関する基本方針」、「コーポレート・ガバナンスに対する取組みについて」、「剰余金の配当等の決定に関する方針」
- ②連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」
- ③計算書類の「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」

したがって、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類および計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査役が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。

・電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに掲載させていただきます。

議決権行使についてのご案内

■ 事前に議決権を行使いただく場合



書面（郵送）による議決権行使

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご記入いただきご返送ください。議決権行使書において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

行使期限 2026年6月24日（水曜日）午後5時15分必着



インターネットによる議決権行使

次頁のインターネットによる議決権行使のご案内をご高覧のうえ、画面の案内に従って、議案に対する賛否をご入力してください。

行使期限 2026年6月24日（水曜日）午後5時15分まで

スマートフォンでの議決権行使は「スマート行使」をご利用ください。

■ 株主総会にご出席される場合



当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知をご持参いただくとともに同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日にスタッフによるサポートが必要な場合は、6月18日（木曜日）までに以下の連絡先にお申し出ください。

株式会社栗本鐵工所 06-6538-7601（土日祝を除く8:30～17:15）

開催日時 2026年6月25日（木曜日）午前10時（受付開始午前9時）

ご注意

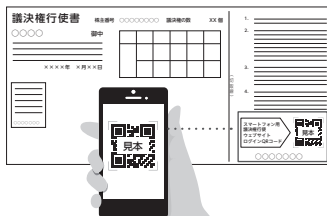
- (1) 書面（郵送）による議決権行使とインターネットによる議決権行使を重複された場合は、インターネットによるものを有効とします。インターネットにより複数回行使された場合は、最後に行使されたものを有効とします。
- (2) インターネット接続に係る費用は株主様のご負担となります。
- (3) インターネットによる議決権行使は、一般的なインターネット接続機器にて動作確認を行っておりますが、ご利用の機器やその状況によってはご利用いただけない場合があります。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法
「スマート行使」

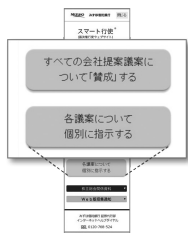
議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」の議決権行使は**1回**のみ。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

議決権行使コード・パスワードを
入力する方法

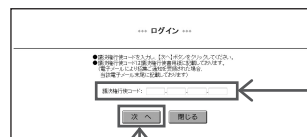
議決権行使ウェブサイト <https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

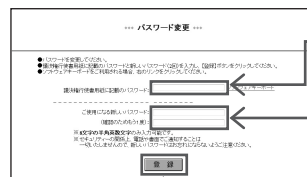
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「次へ」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「初期パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※パスワードは一定回数以上間違えるとロックされ、使用できなくなります。ロックされた場合、画面の案内に従ってお手続きください。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル
☎ 0120-768-524
(受付時間 年末年始を除く午前9時～午後9時)

(ご参考)

機関投資家の皆様につきましては、株式会社CJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

以上

議案および参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

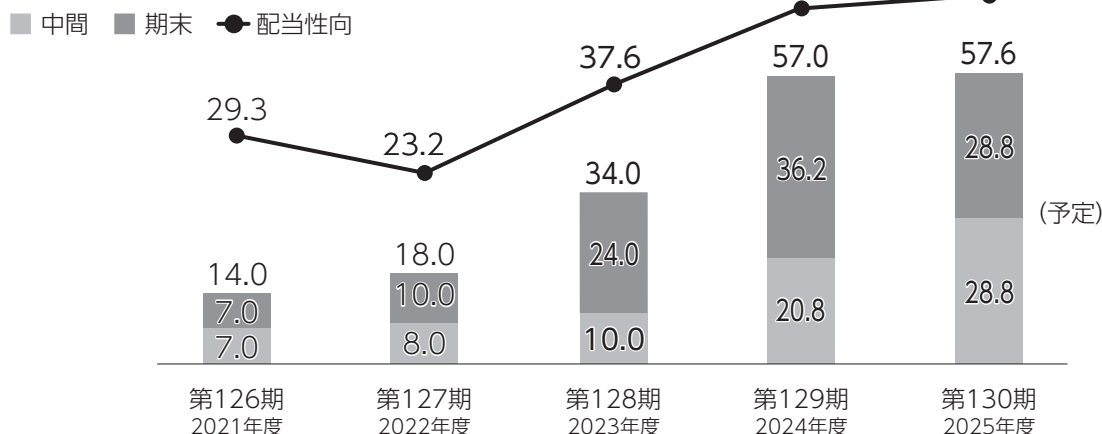
期末配当に関する事項

第130期の期末配当につきましては、当事業年度の業績ならびに今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりとさせていただきますと存じます。

1	配当財産の種類	金銭
2	配当財産の割当に関する事項 およびその総額	当社普通株式1株につき金28.8円 配当総額は1,759,904,064円
3	剰余金の配当が効力を生じる日	2026年6月26日

なお、当社は、2025年10月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。2025年9月30日を基準日としてお支払いした中間配当金(1株につき144円)は、当該株式分割後の1株当たり配当金に換算すると28.8円に相当しますので、期末配当と合わせた当期の年間配当金相当額は、1株につき57.6円であり、前期に比べ1株につき0.6円相当の増額となります。

ご参考 1株当たり配当金(円)と配当性向の推移(%)



(注) 第129期以前は期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり年間配当金を算定しております。

第2号議案 取締役9名選任の件

取締役 菊本一高、織田晃敏、吉永泰治、浦地好博、丸谷等、藤本容志、佐藤友彦、澤井清、白井久美子の9氏は、本定時株主総会終結のときをもって任期満了となります。

つきましては、取締役9名（全員再選任候補者です。）の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号		氏名		現在の当社における地位	取締役会出席状況
1	再任	まぐもと かず たか 菊本 一高	(男性)	代表取締役社長	100% (17回/17回)
2	再任	おだ あき とし 織田 晃敏	(男性)	取締役常務執行役員	100% (17回/17回)
3	再任	よし なが やす ほる 吉永 泰治	(男性)	取締役常務執行役員	100% (17回/17回)
4	再任	うらじ よし ひろ 浦地 好博	(男性)	取締役上席執行役員	100% (17回/17回)
5	再任	まる たに ひとし 丸谷 等	(男性)	取締役上席執行役員	100% (17回/17回)
6	再任	ふじもと ひろし 藤本 容志	(男性)	取締役上席執行役員	100% (13回/13回)
7	再任	さとう とも ひこ 佐藤 友彦	(男性)	社外 独立 取締役	100% (17回/17回)
8	再任	さわ い きよし 澤井 清	(男性)	社外 独立 取締役	100% (17回/17回)
9	再任	しら い く み こ 白井久美子	(女性)	社外 独立 取締役	100% (13回/13回)

(注) 取締役会への出席状況は、各候補者が取締役に就任後に開催された当期の取締役会を対象としております。

1 菊本 一高

再任

■ 生年月日 1956年4月14日生
 ■ 所有する当社の株式の数 123,027株
 ■ 取締役会出席状況 100% (17回/17回)

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1982年11月	当社入社	2018年4月	当社取締役、産業建設資材・技術開発室・物流担当
2002年4月	当社建材事業部交野工場長	2018年6月	当社取締役上席執行役員、産業建設資材・技術開発室・物流担当
2005年4月	当社建材事業部業務部長	2021年4月	当社代表取締役社長（現在に至る）
2009年4月	当社建材事業部技術本部長		
2011年4月	当社執行役員産業建設資材事業本部化成品事業部長		
2017年6月	当社取締役、産業建設資材・技術開発室担当		

取締役候補者とした理由

同氏は、2017年6月の取締役就任以降、産業建設資材セグメント・技術開発室の発展に大きく貢献するとともに、2018年4月からは産業建設資材セグメント・技術開発部門の担当に加えて、新たに物流を担当し、当社グループ経営に貢献してまいりました。2021年4月からは代表取締役社長として、当社グループの経営を牽引するなど、豊富な経験と実績、強いリーダーシップを有していることから、当社グループ経営への貢献を今後も期待できるものと判断し、引き続き取締役候補者といたしました。

2 織田 晃敏

再任

■ 生年月日 1961年7月24日生
 ■ 所有する当社の株式の数 48,885株
 ■ 取締役会出席状況 100% (17回/17回)

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1984年4月	当社入社	2021年4月	当社取締役上席執行役員、財務・内部統制担当
2005年4月	当社企画本部事業企画部長	2022年4月	当社取締役上席執行役員、財務・人事担当
2014年7月	当社人事室長	2023年4月	当社取締役上席執行役員、人事・総務・法務担当
2017年6月	当社執行役員総合企画室長	2025年4月	当社取締役常務執行役員、財務・人事・総務・DX推進担当
2019年4月	当社上席執行役員、財務・総合企画担当、総合企画室長	2025年6月	当社取締役常務執行役員、財務・DX推進担当（現在に至る）
2020年6月	当社取締役上席執行役員、財務・内部統制・総合企画室・関係会社・監査担当		

取締役候補者とした理由

同氏は、2020年6月の取締役就任以降、財務・内部統制・総合企画室・関係会社・監査を担当し、2021年4月からは、財務・内部統制分野の強化に注力してまいりました。2022年4月からは人事分野を担当し、2023年4月からは人事・総務・法務を担当、2025年4月からは常務執行役員として財務・人事・総務・DX推進を、2025年6月からは財務・DX推進をそれぞれ担当しております。担当分野・経営に関する経験、実績、高い見識を有しており、当社グループ経営への貢献を今後も期待できるものと判断し、引き続き取締役候補者といたしました。

3 吉永 泰治

再任

■ 生年月日 1959年10月25日生
 ■ 所有する当社の株式の数 73,738株
 ■ 取締役会出席状況 100% (17回/17回)

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1989年 1 月	当社入社	2022年 6 月	当社取締役上席執行役員、設備・生産担当
2004年10月	当社堺工場鉄管事業部製造部長	2023年 4 月	当社取締役上席執行役員、設備・生産・物流・CSR (安全・品質・環境) 担当
2009年 3 月	当社パイプシステム事業本部生産本部長	2025年 4 月	当社取締役常務執行役員、設備・生産・物流・CSR (安全・品質・環境) 担当 (現在に至る)
2016年 7 月	当社執行役員鉄管事業部副事業部長		
2019年 4 月	当社執行役員鉄管事業部長		
2021年 4 月	当社上席執行役員ライフラインセグメント担当、パイプシステム事業部長		
2022年 4 月	当社上席執行役員設備・物流担当		

取締役候補者とした理由

同氏は、当社鉄管事業部門の生産本部長 (加賀屋工場長・堺工場長を兼務) を務め、ものづくりの生産性向上に大きく貢献してまいりました。2016年7月からは執行役員鉄管事業部 (現パイプシステム事業部) 副事業部長として、2021年4月からは上席執行役員ライフラインセグメント担当として、当社ライフライン事業における幅広い経験と実績、高い知見を活かして成果をあげました。2022年6月取締役に就任し、設備・生産を担当、2023年4月からは物流・CSR (安全・品質・環境) も担当し、2025年4月からは常務執行役員に就任しております。担当分野・経営に関する経験、実績、高い見識を有しており、当社グループ経営への貢献を今後も期待できるものと判断し、引き続き取締役候補者としていたしました。

4 浦地 好博

再任

■ 生年月日 1962年4月10日生
 ■ 所有する当社の株式の数 30,703株
 ■ 取締役会出席状況 100% (17回/17回)

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1986年 4 月	当社入社	2022年 6 月	当社取締役上席執行役員、海外・コンポジットPJ担当
2009年10月	当社機械システム事業本部素形材エンジニアリング事業部営業本部長	2023年 4 月	当社取締役上席執行役員、海外・調達・コンポジットPJ担当
2019年 4 月	当社執行役員素形材エンジニアリング事業部長	2025年 4 月	当社取締役上席執行役員、グループガバナンス・法務・監査・海外担当 (現在に至る)
2021年 4 月	当社上席執行役員機械システムセグメント担当		
2022年 4 月	当社上席執行役員海外・コンポジットPJ担当		

取締役候補者とした理由

同氏は、当社素形材エンジニアリング事業部門の営業部門長や事業部長、2021年4月からは上席執行役員機械システムセグメント担当など要職を歴任し、当社の機械システム事業分野に関する幅広い経験と実績、高い知見を活かして成果をあげました。2022年6月取締役に就任し、海外・コンポジットPJを担当、2023年4月からは加えて調達を担当いたしました。2025年4月からはグループガバナンス・法務・監査・海外を担当しております。担当分野・経営に関する経験、実績、高い見識を有しており、当社グループ経営への貢献を今後も期待できるものと判断し、引き続き取締役候補者としていたしました。

5 ^{まる たに}丸谷

^{ひとし}等

再任

■ 生年月日 1962年1月19日生
 ■ 所有する当社の株式の数 22,618株
 ■ 取締役会出席状況 100% (17回/17回)

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1985年4月	当社入社	2020年4月	当社執行役員、株式会社本山製作所代表取締役社長
2005年1月	当社バルブ事業部G S T室長代理	2023年4月	当社執行役員技術開発室・知財担当
2007年2月	株式会社本山製作所執行役員生産本部長	2023年6月	当社取締役上席執行役員、技術開発室・知財担当
2009年10月	当社パイプシステム事業本部生産本部長	2025年4月	当社取締役上席執行役員、技術開発室・知財・コンポジットP J 担当 (現在に至る)
2015年4月	株式会社本山製作所取締役		
2019年4月	株式会社本山製作所代表取締役社長		

取締役候補者とした理由

同氏は、当社バルブ事業部門の生産部門等の部門長を歴任し、バルブ事業部門および本山製作所の業績向上に取組み、成果をあげました。2019年4月に本山製作所代表取締役社長に就任以降、同社の更なる収益向上に取組み、実績を重ねてまいりました。また、2023年4月からは当社執行役員として技術開発室・知財を担当、2023年6月に取締役に就任し、2025年4月からは新たにコンポジットP J を担当しております。担当分野・経営に関する経験、実績、高い見識を有しており、当社グループ経営への貢献を今後も期待できるものと判断し、引き続き取締役候補者としたしました。

6 ^{ふじ もと}藤本

^{ひろし}容志

再任

■ 生年月日 1965年12月25日生
 ■ 所有する当社の株式の数 5,819株
 ■ 取締役会出席状況 100% (13回/13回)

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1989年4月	当社入社	2021年4月	当社執行役員、素形材エンジニアリング事業部長
2007年6月	当社人事部長	2025年4月	当社上席執行役員、人事・総務担当
2014年7月	当社素形材エンジニアリング事業部業務部長	2025年6月	当社取締役上席執行役員、人事・総務担当 (現在に至る)

取締役候補者とした理由

同氏は、当社総務・人事等の部門長を歴任し、2014年7月からは素形材エンジニアリング事業部門の業務部長として、2021年4月からは事業部長として同事業における幅広い経験と実績、高い知見を活かして成果をあげました。2025年4月からは上席執行役員として、また、2025年6月に取締役に就任し、人事・総務を担当しております。事業部門の業務統括全般および人事に関する幅広い経験と実績、高い知見を有していることから、当社グループ経営への今後の貢献を期待できるものと判断し、引き続き取締役候補者としたしました。

7 佐藤 友彦

再任 社外 独立

■ 生年月日 1955年6月22日生
 ■ 所有する当社の株式の数 13,090株
 ■ 取締役会出席状況 100% (17回/17回)

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1978年4月	稲畑産業株式会社入社	2019年6月	同社取締役常務執行役員化学品セグメント・人事担当
2012年6月	同社執行役員住環境本部長	2021年6月	同社非常勤顧問
2013年6月	同社取締役執行役員住環境本部担当	2021年6月	当社社外取締役（現在に至る）
2015年6月	同社取締役常務執行役員合成樹脂第二本部・住環境本部担当	2022年6月	稲畑産業株式会社非常勤顧問退任

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

同氏は、専門商社にて主に住環境、合成樹脂、化学品等の事業分野および人事部門において、取締役を含めた要職を歴任された実績を有しております。同氏のこれまでの実績に基づく外部からの視点が、当社グループの経営全般、とりわけ当社の「経営体制の充実」、「多様性の確保」、「コーポレートガバナンスの強化」に有用であり、経営陣から独立した客観的立場から当社グループ経営への適切な助言を期待できるものと判断し、引き続き社外取締役候補者いたしました。

8 澤井 清

再任 社外 独立

■ 生年月日 1954年6月6日生
 ■ 所有する当社の株式の数 9,112株
 ■ 取締役会出席状況 100% (17回/17回)

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1978年4月	株式会社鴻池組入社	2016年11月	同社取締役専務執行役員本社土木事業本部長
2008年11月	同社執行役員東京本店副本店長（土木担当）	2017年11月	同社執行役員副社長
2010年11月	同社常務執行役員東日本所管統括	2018年12月	同社常任顧問
2011年11月	同社取締役常務執行役員東日本所管統括	2019年12月	同社常任顧問退任
2014年11月	同社取締役常務執行役員本社土木事業本部長	2022年6月	当社社外取締役（現在に至る）

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

同氏は、総合建設会社にて主に土木の事業分野において、取締役を含めた要職を歴任された実績を有しております。同氏のこれまでの実績に基づく外部からの視点が、当社グループの経営全般、とりわけ当社の「土木事業分野の充実と発展」、「コーポレートガバナンスの強化」に有用であり、経営陣から独立した客観的立場から当社グループ経営への適切な助言を期待できるものと判断し、引き続き社外取締役候補者いたしました。

9 しら い く み こ 白井久美子

再任 社外 独立

■ 生年月日 1962年12月17日生
 ■ 所有する当社の株式の数 460株
 ■ 取締役会出席状況 100% (13回/13回)

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1985年 4月	日本ユニシス株式会社（現 BIPROG Y株式会社）入社	2022年 4月	同社執行役員グローバルビジネス部門担当役員グローバルビジネス部長
2004年 4月	日本ユニシスラーニング株式会社代表取締役社長	2023年 4月	ユニアデックス株式会社常務執行役員、CISO、CPO
2006年 4月	日本ユニシス株式会社（現 BIPROG Y株式会社）人材育成部長	2024年 6月	株式会社明電舎社外取締役（現在に至る）
2017年 4月	同社執行役員業務部門担当役員業務部長、CRMO、CISO、CPO	2025年 3月	ユニアデックス株式会社常務執行役員退任
2019年 4月	同社執行役員人事部門担当役員人事部長	2025年 6月	当社社外取締役（現在に至る）

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

同氏は、システムインテグレーター会社にて主に人事部門、グローバルビジネスの責任者として取締役を含めた要職を歴任された実績を有しております。同氏のこれまでの実績に基づく外部からの視点が、当社グループの経営全般、とりわけ当社の「DX推進」、「多様性の確保」、「コーポレートガバナンスの強化」に有用であり、経営陣から独立した客観的立場から当社グループ経営への適切な助言を期待できるものと判断し、引き続き社外取締役候補者いたしました。

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はございません。
2. 各取締役候補者については、社外取締役を委員長とする「指名・報酬委員会」における諮問を経た上で、取締役会決議により決定しております。
3. 佐藤友彦氏、澤井清氏および白井久美子氏は、社外取締役候補者であります。なお、佐藤友彦氏、澤井清氏および白井久美子氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結のときをもって、佐藤友彦氏が5年、澤井清氏が4年、白井久美子氏が1年となります。
4. 当社は、佐藤友彦氏、澤井清氏および白井久美子氏との間で、当社定款第28条および会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、各氏が再任された場合には、各氏との当該契約を継続する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項第1号ハに規定する額としております。
5. 佐藤友彦氏、澤井清氏および白井久美子氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。各氏が社外取締役に再任された場合には、当社は引き続き各氏を独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
6. 各取締役候補者の所有する当社の株式の数には、フリモト役員持株会における本人の持分を含めております。
7. 当社は、取締役全員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者である取締役がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により補填することとしております。なお、各候補者が取締役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

ご参考 取締役・監査役のスキル・マトリックス

第2号議案が原案どおり承認可決された場合の取締役会、監査役会の構成および各役員の専門性は、次のとおりとなる予定であります。(2026年4月9日の取締役会にて、取締役会の実効性向上を目的としてスキル項目および充足要件を改定しております。)

氏名	担当業務	経営基盤に関するスキル					成長戦略に関するスキル			
		企業経営	ものづくり品質	財務・会計	人事・労務	法務・コンプライアンス・ガバナンス	技術・開発	サステナビリティ	DX・IT	
取締役	菊本 一高 (男性)	—	●				●	●		
	織田 晃敏 (男性)	財務・DX推進	●		●					●
	吉永 泰治 (男性)	設備・生産・物流・CSR (安全・品質・環境)	●	●					●	
	浦地 好博 (男性)	グループガバナンス・法務・監査・海外	●				●			
	丸谷 等 (男性)	技術開発室・知財・コンポジットPJ	●	●				●		
	藤本 容志 (男性)	人事・総務	●			●				
	佐藤 友彦 (男性)	—	●			●	●			
	澤井 清 (男性)	—	●	●				●		
	白井久美子 (女性)	—	●			●				●
監査役	藤本 幸隆 (男性)	—			●		●		●	
	有田 真紀 (女性)	—			●					
	安原 貴彦 (男性)	—	●			●				●

※ 各人の有するすべてのスキルを表すものではなく、特に発揮を期待するスキルを最大3つ表しています。

(ご参考) 政策保有株式について

1. 政策保有株式に関する方針

当社は、政策保有株式の扱いについて重要な経営課題の一つとして位置付け、毎年、取締役会において当社グループが保有する全ての上場株式について、個別銘柄ごとの保有目的、保有に伴う便益やリスク等を中長期的な視点から検証し、検証結果に基づき保有の意義が低下したと総合的に判断した銘柄については売却を進めるなど縮減を図ります。

2. クリモトグループ中期3ヵ年経営計画(2024年度～2026年度)における縮減方針

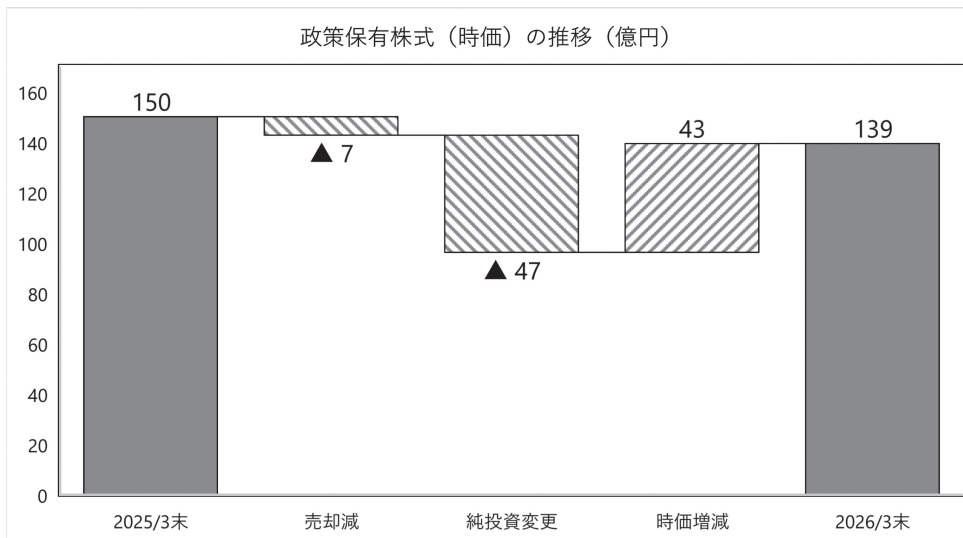
当中期3ヵ年経営計画の期間中(2024年度～2026年度)に保有額の30～40%の縮減を目指します。

中長期的には連結純資産の10%未満までの縮減を目指します。

3. 2025年度の縮減実績

2025年度においては、政策保有株式について、売却による縮減として7億円、ならびに保有意義が低下した銘柄を純投資目的へ変更したことによる縮減として47億円を実行し、合計で54億円の縮減を実施しました。一方、保有銘柄の株価上昇により時価が43億円増加した影響を受け、2026年3月末時点の政策保有株式残高は139億円となり、前年度に開示した残高見込み(128億円)を上回る結果となりました。

2025年度の残高変動



4. 純投資目的への変更に対する考え方

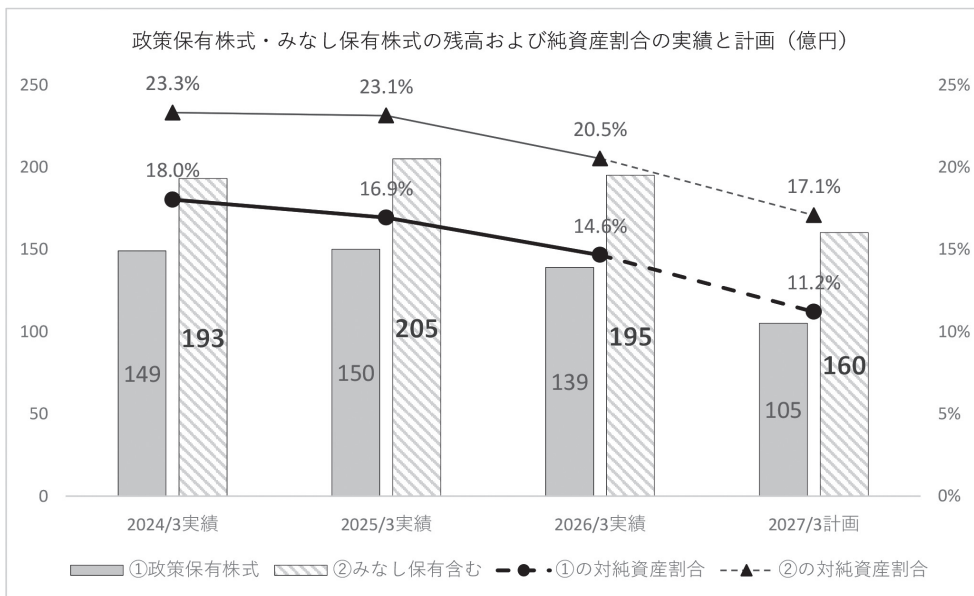
当社では、政策保有株式から純投資目的へ変更した場合においても、縮減を実質的に先送りするものではなく、段階的な売却を前提とした対応としています。過年度に純投資目的へ変更した株式については、計画的な売却を実行しており、2025年度は3銘柄について全数を売却し、1銘柄は保有株式の半数を売却しました。2026年度においても複数銘柄の売却を予定しています。

5. 2026年度縮減計画

2026年度においては、金融機関株式を中心に政策保有から純投資目的への変更を実行するとともに、追加の売却を含めた縮減策を講じることで、縮減ペースを引き上げる方針です。これにより、2027年3月末時点の政策保有株式残高は約105億円（みなし保有株式を含む場合は約160億円）を目指します。

当社は今後も、取締役会による保有合理性の検証を通じて、株主・投資家との建設的な対話を重視しつつ、政策保有株式の適正水準の実現に向けた取組みを継続してまいります。

（注）計画値は2025年3月末の株式時価を用いた数値になります。



第3号議案 補欠監査役2名選任の件

補欠監査役 村田実氏および道幸静児氏の選任の効力が本定時株主総会開始のときをもって失効しますので、法令に定める監査役員の員数を欠くこととなる場合に備え、あらかじめ補欠監査役2名の選任をお願いするものであります。

候補者新宮良明氏は、監査役藤本幸隆氏の補欠監査役として、候補者道幸静児氏は、社外監査役有田真紀氏および安原貴彦氏の補欠監査役として、それぞれ選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

1 しん ぐう 新宮 よし あき 良明

■ 生年月日

1957年7月21日生

■ 所有する当社の株式の数

87,530株

略歴、地位および重要な兼職の状況

1983年4月	当社入社	2021年4月	当社取締役上席執行役員、グループガバナンス（安全・品質管理・環境・CSR・監査・関係会社）担当
2002年3月	株式会社佐世保メタル工場長	2022年4月	当社取締役常務執行役員、グループガバナンス（安全・品質・環境・監査・関係会社）・CSR・総務・法務担当
2005年6月	クリモトメック株式会社代表取締役社長	2023年4月	当社取締役専務執行役員、財務・グループガバナンス（監査・関係会社）担当
2009年10月	当社執行役員機械システム事業本部素形材エンジニアリング事業部長	2025年4月	当社取締役
2013年6月	当社取締役、統括管理・品質管理・監査担当、大阪本店長	2025年6月	当社取締役退任
2016年4月	当社取締役、人事・総務・安全衛生・品質管理・生産担当、大阪本店長	2025年6月	当社顧問に就任（現在に至る）
2018年4月	当社取締役、機械システム・品質管理・安全衛生・生産担当		
2018年6月	当社取締役上席執行役員、機械システム・品質管理・安全衛生・生産担当		

補欠監査役候補者とした理由

同氏は、当社における素形材エンジニアリング事業部門での豊富な経験および取締役として財務・監査・法務部門の担当を歴任した経験に基づいて、当社グループの経営全般に対して独立かつ中立の立場から客観的な意見を表明していただくことが期待できるものと判断し、補欠監査役候補者としていたしました。

2 ^{どう こう}道幸 ^{せい じ}静児

社外 独立

■ 生年月日
■ 所有する当社の株式の数

1958年5月5日生
0株

略歴、地位および重要な兼職の状況

1985年10月	監査法人朝日新和会社（現 有限責任あずさ監査法人）大阪事務所入所	1999年 1月	同法人代表社員
1990年 7月	道幸公認会計士事務所開設（現在に至る）	2009年 9月	大阪監査法人（現 ひびき監査法人）理事長
1995年 6月	ナニワ監査法人（現 ひびき監査法人）社員	2021年 6月	同法人理事長退任

補欠社外監査役候補者とした理由

同氏は、監査法人にて培われた会計知識と豊富な経験を有しており、当社グループの経営全般に対して独立かつ中立の立場から客観的な意見を表明していただくことが期待できるものと判断し、補欠社外監査役候補者としたしました。

同氏は、直接企業経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外監査役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。

- (注) 1. 各補欠監査役候補者と当社との間に特別の利害関係はございません。
2. 道幸静児氏は、補欠社外監査役候補者であります。
3. 道幸静児氏が社外監査役に就任された場合には、当社定款第38条および会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であり、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項第1号ハに規定する額といたします。
4. 道幸静児氏が社外監査役に就任された場合には、当社は新たに同氏を独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
5. 当社は、監査役全員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者である監査役がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により補填することとしております。なお、各候補者が監査役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。

以上

1 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

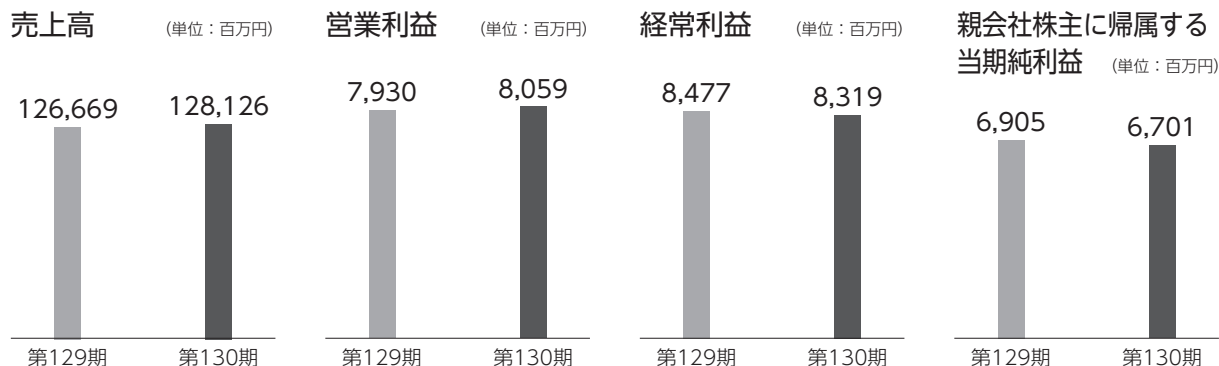
① 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、日経平均株価が過去最高値を更新するなど金融市場においては活況となる一方で、中東情勢などの地政学的問題に伴う原材料調達リスク、エネルギーなどの物価上昇リスク、老朽化したインフラ設備更新の緊急性が顕在化するなど、様々な社会的課題が浮き彫りになる中で推移しました。

このような状況のもとで、当社グループは中期3ヵ年経営計画に基づき、持続的な成長と企業価値の向上を目指し、収益力強化に向けた施策の着実な実行に取り組んでまいりました。

当社グループの当連結会計年度の業績は、「機械システム事業」において売上高が減少しましたが、「ライフライン事業」「産業建設資材事業」において売上高が増加したことにより、前連結会計年度比1,457百万円増収の128,126百万円となりました。

利益面につきましては、販売費および一般管理費が増加したものの、売上高の増加および売上総利益率の改善により、営業利益では、前連結会計年度比129百万円増益の8,059百万円の利益、経常利益は、受取配当金の減少、支払利息の増加などにより前連結会計年度比158百万円減益の8,319百万円の利益、親会社株主に帰属する当期純利益は、投資有価証券売却益が計上された一方で、関係会社における減損損失、法人税等の計上などにより、前連結会計年度比204百万円減益の6,701百万円の利益となりました。

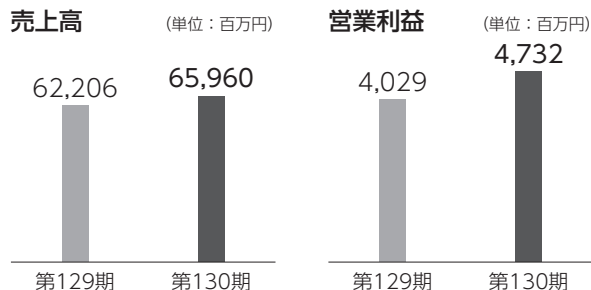


セグメントの業績は、次のとおりであります。

ライフライン事業

「ライフライン事業」は、売上高につきましては、バルブシステム部門において前年同期に計上された大型案件の反動減により売上高が減少したものの、パイプシステム部門において水道用ダクタイル鉄管の出荷が堅調に推移したことなどにより、前連結会計年度比3,754百万円増収の65,960百万円となりました。

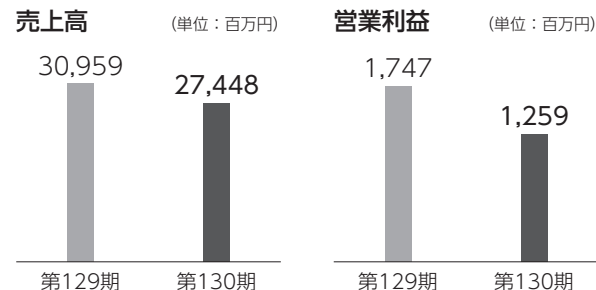
営業利益につきましては、増収による利益増などにより、前連結会計年度比703百万円増益の4,732百万円の利益となりました。



機械システム事業

「機械システム事業」は、売上高につきましては、素形材エンジニアリング部門においては順調に推移しましたが、機械システム部門において前年同期に計上された進行基準案件などが減少したことなどにより、前連結会計年度比3,510百万円減収の27,448百万円となりました。

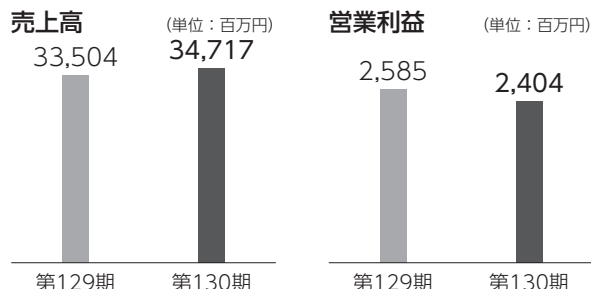
営業利益につきましては、減収による利益減などにより、前連結会計年度比487百万円減益の1,259百万円の利益となりました。



産業建設資材事業

「産業建設資材事業」は、売上高につきましては、建材部門において建設業界における労働環境改善等の影響による現場進捗遅れ等により売上高が減少したものの、化成品部門において電力関係および小水力発電向け導水管などの売上高が順調に推移したことなどにより、前連結会計年度比1,213百万円増収の34,717百万円となりました。

営業利益につきましては、グループ会社において前年同期に計上された大型案件の反動減の影響などにより、前連結会計年度比180百万円減益の2,404百万円の利益となりました。



② 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資の総額は7,317百万円で各工場の合理化、省力化ならびに機能更新を行いました。当連結会計年度中に完成しました主なものは、本社改装工事であり、継続中の主なものは、加賀屋工場におけるダクティル鉄管製造設備であります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度において、設備投資資金として長期借入金調達を実施いたしました。その結果、当連結会計年度の長期借入金残高は前期末と比較して6,529百万円増加し、7,100百万円となりました。

④ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

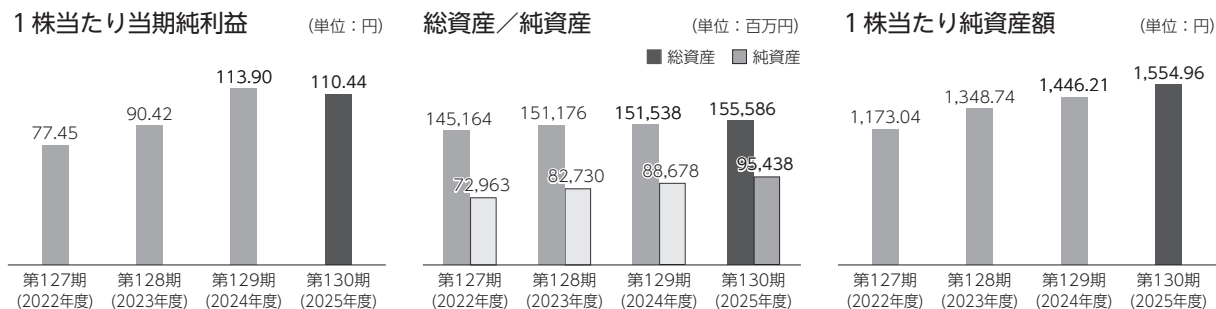
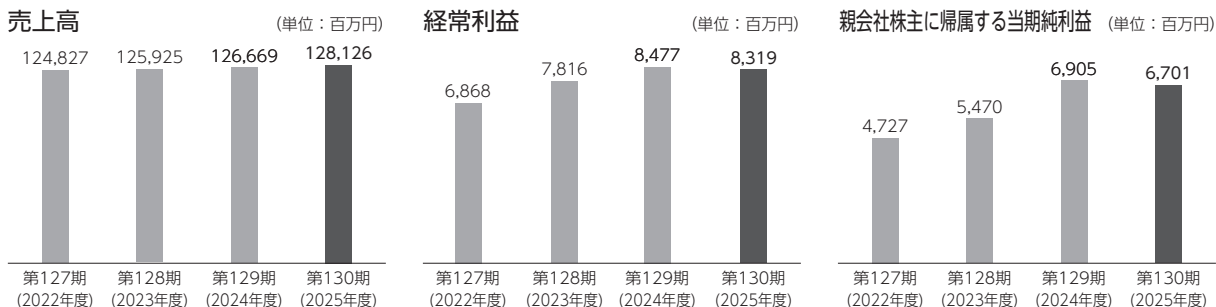
当社は、2025年4月2日をもって、ツカサ工業株式会社の株式の全部を取得いたしました。

(2) 財産および損益の状況

区 分		第127期 2022年度	第128期 2023年度	第129期 2024年度	第130期 (当連結会計年度) 2025年度
売上高	(百万円)	124,827	125,925	126,669	128,126
経常利益	(百万円)	6,868	7,816	8,477	8,319
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	4,727	5,470	6,905	6,701
1株当たり当期純利益	(円)	77.45	90.42	113.90	110.44
総資産	(百万円)	145,164	151,176	151,538	155,586
純資産	(百万円)	72,963	82,730	88,678	95,438
1株当たり純資産額	(円)	1,173.04	1,348.74	1,446.21	1,554.96

(注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は期末発行済株式総数により、それぞれ算定しております。なお、期中平均発行済株式総数、期末発行済株式総数は、いずれも自己株式を除いて算定しております。

2. 2025年10月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を実施しておりますが、第127期(2022年度)の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益および1株当たり純資産額を算定しております。



(3) 重要な子会社の状況 (2026年3月31日現在)

① 重要な子会社の状況

会社名	資本金	主要な事業内容	当社の出資比率
栗本商事株式会社	100百万円	ダクトイル鉄管・軽量鋼管その他販売	100.0%
ヤマトガワ株式会社	60	ダクトイル鉄管・バルブ類・合成樹脂製品・各種鋼管の販売、継ぎ手工事	100.0
株式会社本山製作所	300	各種バルブ、同付属品の製造、販売およびメンテナンス	100.0

(注) 当社の出資比率は、議決権比率を記載しております。

② 特定完全子会社の状況 該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

① 経営の基本方針

当社グループは、1909年の創業以来117年にわたって、お客様満足第一の製品の供給とサービスの提供により、社会のインフラ整備、ライフラインや産業設備の拡充に取り組んでまいりました。

引き続き、一層価値ある企業グループであるために、創業から築き上げてきたお客様との信頼関係と豊富な納入実績に裏打ちされたソリューション、提案力という当社グループの強みを活かし、企業理念ならびに経営理念を実践いたします。また、「売り手よし」「買い手よし」「世間よし」の「三方よし」に、「未来もよし」を加えた「四方よし」の精神で、当社グループの2030年にありたい姿である「将来にわたって社会へ貢献できる企業グループ」を目指してまいります。

経営理念やありたい姿の実現に向け、「サステナビリティ基本方針」「ダイバーシティ方針」「株主還元方針」を経営方針として定め、サーキュラーエコノミーと持続的成長の両立を可能とするビジネスコンセプトの推進に取り組んでまいります。～モノづくりから価値づくりへ～をキーワードに社会課題の解決や顧客価値の創造に取り組み、最適なサステナビリティを推進する循環型ビジネスモデルの構築を目指してまいります。

② 中期的な課題と経営戦略

当社グループでは、2024年4月に、上記経営の基本方針に基づいた中期3カ年経営計画を策定いたしました。本中期経営計画期間である2024年度～2026年度を、2030年にありたい姿の実現に向けた変革成長準備期間と位置づけ、①安定収益事業の収益力強化と成長牽引事業への積極的投資で「成長」を推進するとともに、②資本コストや株価を意識した経営の実現に向け積極的な対応を図り、③サステナビリティ経営を継続して進めることといたしております。なお、中期経営計画期間における定量目標ならびに実績は末尾に記載のとおりです。

中期経営計画中間年である2025年度連結業績は、営業活動の強化等グループ一丸となって企業価値の更なる向上と経営基盤強化に向けた事業展開を進めたことにより、売上高および営業利益について、期初の計画値を上回ることができました。

目標達成に向けて、今後とも、当社グループ一丸となって努力を続けてまいりますので、株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

中期3カ年経営計画期間における定量目標

	2024年度		2025年度		2026年度	
	計画値	実績	計画値	実績	計画値	目標値
売上高 (百万円)	124,000	126,669	125,000	128,126	130,000	130,000
営業利益 (百万円)	7,000	7,930	7,500	8,059	8,000	8,000
売上高営業利益率 (%)	5.6	6.3	6.0	6.3	6.2	6.2
ROE (%)	7.0以上	8.2	7.0以上	7.4	7.0以上	7.0以上

2 会社の現況

(1) 株式の状況（2026年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 190,000,000株
 (注) 2025年7月23日開催の取締役会決議により、2025年10月1日付で株式分割に伴う定款変更が行われ、発行可能株式総数は150,623,400株増加し、190,000,000株となっております。
- ② 発行済株式の総数 63,992,450株
 (注) 2025年7月23日開催の取締役会決議により、2025年10月1日付で当社が発行する普通株式につき1株を5株にする株式分割を実施し、発行済株式の総数は51,193,960株増加し、63,992,450株となっております。
- ③ 株主数 32,082名
- ④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	5,917千株	9.6%
太陽生命保険株式会社	5,043	8.2
日本生命保険相互会社	3,393	5.5
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	3,338	5.4
株式会社りそな銀行	2,220	3.6
株式会社みずほ銀行	1,811	2.9
クリモト従業員持株会	1,565	2.5
岩谷産業株式会社	1,449	2.3
BNP PARIBAS LUXEMBOURG / 2 S / J A S D E C / F I M / L U X E M B O U R G F U N D S / U C I T S A S S E T S	1,385	2.2
株式会社奥村組	1,015	1.6

- (注) 1. 当社は自己株式（2,884,670株）を保有しておりますが、上記の表には記載しておりません。
 2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。
 3. 自己株式には、株式給付信託（B B T）の信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が保有する当社株式415,200株は含んでおりません。

(2) 会社役員 の 状況

① 取締役および監査役の状況（2026年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	菊 本 一 高	
取 締 役	織 田 晃 敏	常務執行役員 財務・DX推進担当
取 締 役	吉 永 泰 治	常務執行役員 設備・生産・物流・CSR（安全・品質・環境）担当
取 締 役	浦 地 好 博	上席執行役員 グループガバナンス・法務・監査・海外担当
取 締 役	丸 谷 等	上席執行役員 技術開発室・知財・コンポジットPJ担当
取 締 役	藤 本 容 志	上席執行役員 人事・総務担当
取 締 役	佐 藤 友 彦	
取 締 役	澤 井 清	
取 締 役	白 井 久 美 子	株式会社明電舎 社外取締役
常 勤 監 査 役	藤 本 幸 隆	
監 査 役	有 田 真 紀	日本PCサービス株式会社 社外取締役 株式会社ダイケン 社外取締役
監 査 役	安 原 貴 彦	トリニティ・テクノロジー株式会社 社外取締役 株式会社丸運 取締役監査等委員 日本エマージェンシーアシスタンス株式会社 社外取締役 株式会社U1銀行 社外監査役 日本年金機構 非常勤理事

- (注) 1. 取締役佐藤友彦氏、取締役澤井清氏および取締役白井久美子氏は、社外取締役であります。
 2. 監査役有田真紀氏および監査役安原貴彦氏は、社外監査役であります。
 3. 監査役有田真紀氏は、公認会計士として財務・会計に関する相当程度の知見を有しております。
 4. 当社は取締役佐藤友彦氏、取締役澤井清氏および取締役白井久美子氏、監査役有田真紀氏および監査役安原貴彦氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
 5. 2025年6月26日開催の第129回定時株主総会終結の時をもって、新宮良明氏および近藤慶子氏は取締役を退任いたしました。
 6. 2025年6月26日開催の第129回定時株主総会において、藤本容志氏および白井久美子氏は新たに取締役に選任され就任いたしました。
 7. 2025年6月26日開催の第129回定時株主総会終結の時をもって、本多修氏は監査役を退任いたしました。
 8. 2025年6月26日開催の第129回定時株主総会において、安原貴彦氏は新たに監査役に選任され就任いたしました。なお、重要な兼職先であるトリニティ・テクノロジー株式会社は2026年4月1日をもって、株式会社ころのカンパニーに商号変更をしております。

当社は執行役員制度を導入しております。2026年3月31日現在、取締役を兼務していない執行役員は、次のとおりであります。

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
上席執行役員	中 西 総一郎	パイプシステム事業部長
執 行 役 員	野 口 安 次	財務・内部統制担当
執 行 役 員	美 濃 雅 信	機械システム事業部長
執 行 役 員	佐 野 康 雄	建材事業部長
執 行 役 員	田 淵 泰 志	バルブシステム事業部長
執 行 役 員	葛 岡 貴 則	栗本商事株式会社代表取締役社長
執 行 役 員	栗 本 健	東京支社長 兼 東北支店長
執 行 役 員	松 村 信	化成品事業部長
執 行 役 員	碓 昌 也	技術開発室長
執 行 役 員	大 野 博 史	総合企画室長
執 行 役 員	四 方 忍	株式会社本山製作所代表取締役社長
執 行 役 員	野 口 博 嗣	素形材エンジニアリング事業部長

- (注) 1. 2026年3月31日付をもって、美濃雅信氏、佐野康雄氏、田淵泰志氏、葛岡貴則氏および四方忍氏は執行役員を退任いたしました。
2. 2026年4月1日付をもって、次の通り執行役員の異動をいたしました。
- ・上席執行役員 栗本健 東京支社長
 - ・上席執行役員 松村信 化成品事業部長
 - ・上席執行役員 大野博史 総合企画室長
3. 2026年4月1日付をもって、阿部隆氏は執行役員 建材事業部長に、山崎晃史氏は執行役員 機械システム事業部長に、中川康司氏は執行役員 バルブシステム事業部長にそれぞれ就任いたしました。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役佐藤友彦氏、取締役澤井清氏および取締役白井久美子氏は、当社定款第28条および会社法第427条第1項の規定に基づき、また、当社と監査役有田真紀氏および監査役安原貴彦氏は、当社定款第38条および会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額です。

③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社および当社の子会社の取締役、監査役および執行役員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結いたしております。当該保険契約は、被保険者が職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及にかかる請求を受けることによって生じることのある損害を填補するものです。ただし、被保険者による犯罪行為等に起因する損害を除く等の一定の免責事由を定めております。なお、保険料については、当社および当社の子会社が全額負担をいたしております。

④ 取締役および監査役の報酬等の総額

1. 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の内容および決定方法

a. 報酬等の決定方針等

当社の役員報酬制度は、①持続的な企業業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めること、②会社業績・成果、および取締役の役割・責任との連動が高いものであること、③報酬決定のプロセスが客観的で透明性が高いものであること、を方針とすることを取締役会で決定しております。

b. 役員報酬の構成

当社の役員報酬の構成は、次のとおりとなっております。

・ 取締役（社外取締役を除く）

社外取締役を除く取締役の報酬は、役位に応じて決定する「基本報酬部分」（全体の65%）および「株式報酬部分」（全体の10%）、ならびに「業績連動報酬部分」（全体の25%）により構成されております。業績連動報酬部分は0%から200%の範囲で変動し、そのうち100%を超える部分の50%については、株式にて支給します。

（各報酬項目の概算割合は、「株式報酬部分」を制度開始時の株式給付信託の信託簿価により計算したものです。）

・ 監査役（社外監査役を除く）

監査役の報酬は、「基本報酬」のみとなっております。

・ 社外役員

社外役員の報酬は、「基本報酬」のみとなっております。

c.業績連動報酬等に関する事項

「業績連動報酬部分」は、「営業利益計画達成率（期初計画）」、「営業利益前年度比」、「ROE 計画達成率（中期経営計画）」、および「個人ミッション達成度」により算定し、0%～200%の範囲で変動するものであります。「業績連動報酬部分」のうち、上記b.のとおり100%に達するまでの部分は金銭にて支給し、100%を超え200%までの部分は、その50%を金銭にて、50%を株式にてそれぞれ支給します。

当該業績指標を採用している理由は、取締役が果たすべき業績責任の成果をはかる上で、「営業利益」については単年度業績の指標として、「ROE」については中長期業績の指標として株価との相関関係も高く、それぞれ最も適切な指標であると判断したためです。

なお、当事業年度における業績連動報酬に係る指標の目標および実績は下表のとおりです。

指標	目標・計画	実績	達成率
営業利益計画達成率 (期初計画)	(2024年度計画) 7,000百万円	(2024年度実績) 7,930百万円	113.3%
営業利益前年度比	(2023年度実績) 7,460百万円	(2024年度実績) 7,930百万円	106.3%
ROE 計画達成率 (中期経営計画)	(2024年度計画) 7.0%	(2024年度実績) 8.2%	117.1%

d.非金銭報酬等に関する事項

社外取締役を除く取締役に対する株式報酬制度として「株式給付信託（B B T-R S（= Board Benefit Trust-Restricted Stock）」を導入しております。

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託（以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」といいます。）を通じて取得され、取締役に対して、当社が定める「役員株式給付規程」に従って、業績達成度や役位等に応じて付与されるポイントに基づき、当社株式および当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下「当社株式等」といいます。）が本信託を通じて給付される株式報酬制度であります。なお、取締役が当社株式の給付を受ける時期は、原則として毎年一定の時期とし、取締役が当社株式を時価で換算した金額相当の金銭の給付を受ける時期は、原則として取締役の退任時とします。取締役が在任中に当社株式の給付を受ける場合、取締役は、当社株式の給付に先立ち、当社との間で譲渡制限契約を締結することとします。これにより、取締役が在任中に給付を受けた当社株式については、当該取締役の退任までの間、譲渡等による処分が制限されることとなります。

これにより取締役の報酬と当社の業績および株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的としております。

e.報酬の決定方法

当社の役員報酬のうち、金銭報酬の限度額は、1994年6月29日開催の第98回定時株主総会において、取締役月額27百万円以内（但し、使用人分給与は含みません）、監査役月額5百万円以内と決議をいただいております。これを上限として、役員報酬は、「役員報酬規程」に定める算定方法で算定し支払われます。なお、第98回定時株主総会終結時点において、取締役の員数は20名、監査役の員数は4名です。

また、当社の役員報酬のうち、取締役に付与されるポイント数（1ポイント当たり当社普通株式1株に換算）は、2024年6月26日開催の第128回定時株主総会において、1事業年度当たり240,000ポイント（2025年10月1日付で実施した当社普通株式1株につき5株への株式分割により1事業年度48,000ポイントから1事業年度240,000ポイントに変更しております。）を上限とすることを決議いただいております。なお、第128回定時株主総会終結時点において、取締役の員数は6名です。

f.報酬の決定手続（決定の委任）に関する事項

当該事業年度に係る取締役の個人別報酬の決定手続は、2025年6月26日開催の第129回定時株主総会後に開催された取締役会決議に基づき、当社全体の業績を俯瞰しつつ、取締役の担当領域や職責の評価を行うには代表取締役社長が最も適しているとの理由から、代表取締役社長 菊本一高（以下、「代表取締役社長」といいます。）に一任いたしました。代表取締役社長は、上記b.からd.に記載の算定方法に基づいて、株主総会決議の範囲内で、報酬水準の妥当性および業績評価の透明性を確保する観点から、「指名・報酬委員会」に諮問の上、各取締役の報酬を決定いたしました。また、監査役の報酬は、監査役の協議に一任しております。

2. 当事業年度に係る役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	金銭報酬 (百万円)		非金銭報酬 (百万円)		給付株式数 (株)	員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬	株式報酬	業績連動報酬		
取締役 (社外取締役を除く)	228	145	54	17	9	11,530	7
監査役 (社外監査役を除く)	19	19	—	—	—	—	1
社外取締役	28	28	—	—	—	—	4
社外監査役	14	14	—	—	—	—	3

(注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、「指名・報酬委員会」にて決定方針との整合性を含め総合的に検討を行っており、決定方針に沿うものと判断しております。

⑤ 社外役員に関する事項

当事業年度における主な活動状況

・取締役会および監査役会への出席状況

	取締役会（17回開催）		監査役会（13回開催）	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
取締役 佐藤友彦	17回	100%		
取締役 澤井 清	17回	100%		
取締役 白井久美子	13回	100%		
監査役 有田真紀	16回	94%	13回	100%
監査役 安原貴彦	13回	100%	10回	100%

- (注) 1. 2025年6月26日開催の第129回定時株主総会にて選任された取締役白井久美子氏の出席可能な取締役会は13回であります。
 2. 2025年6月26日開催の第129回定時株主総会にて選任された監査役安原貴彦氏の出席可能な取締役会は13回、監査役会は10回であります。

・取締役会および監査役会における発言状況

取締役佐藤友彦氏は、当事業年度開催の全ての取締役会に出席し、合成樹脂、化学品等の事業分野の専門商社で取締役を含めた要職を歴任され、事業面、経営面双方の豊富な経験を活かし、経営から独立した客観的・中立的な立場から取締役会にて経営全般についての発言を適宜行っております。また、指名・報酬委員会の委員長を務め、取締役等の指名、報酬の審議において重要な役割を果たしております。

取締役澤井清氏は、当事業年度開催の全ての取締役会に出席し、総合建設会社にて土木の事業分野で取締役を含めた要職を歴任され、事業面、経営面双方の豊富な経験を活かし、経営から独立した客観的・中立的な立場から取締役会にて経営全般についての発言を適宜行っております。また、指名・報酬委員会の委員を務め、取締役の指名、報酬の審議において重要な役割を果たしております。

取締役白井久美子氏は、2025年6月26日に取締役に就任以降、当事業年度に開催された取締役会13回のうち13回に出席いたしました。システムインテグレーター会社にて主に人事部門、グローバルビジネスの責任者として取締役を含めた要職を歴任され、事業面、経営面双方の豊富な経験を活かし、経営から独立した客観的・中立的な立場から取締役会にて経営全般についての発言を適宜行っております。また、指名・報酬委員会の委員を務め、取締役の指名、報酬の審議において重要な役割を果たしております。

監査役有田真紀氏は、当事業年度開催の取締役会17回のうち16回に、また、全ての監査役会に出席し、財務諸表の信頼性確保、法令順守体制の監査や業務効率性の監査を行い、公認会計士として専門的な見地から、取締役会および監査役会にて必要な発言を適宜行っております。

監査役安原貴彦氏は、2025年6月26日に監査役に就任以降、当事業年度に開催された取締役会13回のうち13回に、また、監査役会10回のうち10回出席いたしました。財務諸表の信頼性確保、法令順守体制の監査や業務効率性の監査を行い、金融機関における長年の経験と豊富な知見に基づき、取締役会および監査役会にて必要な発言を適宜行っております。

・重要な兼職先と当社との関係

取締役白井久美子氏は、株式会社明電舎の社外取締役であります。当社と、株式会社明電舎の間には、資本関係はありません。また、当社と、株式会社明電舎の間に取引関係はありますが、当社の連結売上高に占める割合は1%未満であり、一般株主と利益相反が生じるおそれはないものと判断しております。

監査役有田真紀氏は、日本PCサービス株式会社の社外取締役および株式会社ダイケンの社外取締役であります。当社と、日本PCサービス株式会社および株式会社ダイケンの間には、資本関係および特段の取引関係はありません。

監査役安原貴彦氏は、トリニティ・テクノロジー株式会社の社外取締役、株式会社丸運の取締役監査等委員、日本エマージェンシーアシスタンス株式会社の社外取締役、株式会社U1銀行の社外監査役および日本年金機構の非常勤理事であります。当社と、トリニティ・テクノロジー株式会社、株式会社丸運、日本エマージェンシーアシスタンス株式会社、株式会社U1銀行および日本年金機構の間には、資本関係および特段の取引関係はありません。

連結貸借対照表 (2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	89,645	流動負債	47,292
現金及び預金	18,542	支払手形及び買掛金	8,639
受取手形、売掛金及び契約資産	30,165	電子記録債務	12,224
電子記録債権	16,391	短期借入金	13,870
商品及び製品	10,623	1年内返済予定の長期借入金	1,145
仕掛品	8,398	リース債務	64
原材料及び貯蔵品	3,273	未払法人税等	1,963
その他	2,325	未払費用	2,834
貸倒引当金	△74	前受金	462
		賞与引当金	2,846
		工事損失引当金	269
		その他の引当金	33
		その他	2,937
固定資産	65,941	固定負債	12,856
有形固定資産	38,564	長期借入金	7,100
建物及び構築物	8,628	リース債務	996
機械装置及び運搬具	7,696	繰延税金負債	2,602
工具、器具及び備品	1,210	退職給付に係る負債	1,096
土地	14,060	資産除去債務	385
リース資産	698	その他	675
建設仮勘定	6,269	負債合計	60,148
無形固定資産	840	純資産の部	
投資その他の資産	26,537	株主資本	78,083
投資有価証券	22,347	資本金	31,186
退職給付に係る資産	1,774	資本剰余金	7,345
繰延税金資産	185	利益剰余金	41,456
その他	2,544	自己株式	△1,904
貸倒引当金	△313	その他の包括利益累計額	16,291
資産合計	155,586	その他有価証券評価差額金	11,373
		繰延ヘッジ損益	2
		為替換算調整勘定	399
		退職給付に係る調整累計額	4,516
		非支配株主持分	1,064
		純資産合計	95,438
		負債・純資産合計	155,586

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		128,126
売上原価		94,153
売上総利益		33,973
販売費及び一般管理費		25,913
営業利益		8,059
営業外収益		
受取利息及び配当金	746	
その他	378	1,125
営業外費用		
支払利息	305	
その他	560	866
経常利益		8,319
特別利益		
投資有価証券売却益	2,433	2,433
特別損失		
減損損失	731	
貸倒引当金繰入額	138	
その他	17	886
税金等調整前当期純利益		9,866
法人税、住民税及び事業税	2,833	
法人税等調整額	238	3,072
当期純利益		6,793
非支配株主に帰属する当期純利益		91
親会社株主に帰属する当期純利益		6,701

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表 (2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	68,592	流動負債	44,655
現金及び預金	10,760	支払手形	2
受取手形	188	買掛金	5,199
売掛金	14,419	電子記録債務	3,790
契約資産	5,009	短期借入金	12,500
電子記録債権	16,712	1年内返済予定の長期借入金	1,145
商品及び製品	9,188	リース債務	6
仕掛品	5,748	未払金	1,347
原材料及び貯蔵品	2,484	未払費用	2,880
前払費用	189	未払法人税等	1,203
その他	3,889	前受金	340
固定資産	66,214	預り金	13,880
有形固定資産	31,705	賞与引当金	2,026
建物	5,904	工事損失引当金	181
構築物	904	その他の引当金	25
機械及び装置	5,758	その他	126
車両運搬具	48	固定負債	13,474
工具器具備品	834	長期借入金	7,100
土地	12,510	リース債務	11
リース資産	16	退職給付引当金	4,622
建設仮勘定	5,728	長期未払費用	562
無形固定資産	360	繰延税金負債	1,070
ソフトウェア	303	資産除去債務	107
施設利用権	11	負債合計	58,130
その他	44	純資産の部	
投資その他の資産	34,148	株主資本	65,314
投資有価証券	22,228	資本金	31,186
関係会社株式	9,853	資本剰余金	7,408
関係会社出資金	104	資本準備金	6,959
長期貸付金	819	その他資本剰余金	449
長期前払費用	54	利益剰余金	28,624
その他	1,188	利益準備金	836
貸倒引当金	△99	その他利益剰余金	27,787
資産合計	134,806	繰越利益剰余金	27,787
		自己株式	△1,904
		評価・換算差額等	11,361
		その他有価証券評価差額金	11,361
		純資産合計	76,676
		負債・純資産合計	134,806

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		82,557
売上原価		59,784
売上総利益		22,772
販売費及び一般管理費		17,925
営業利益		4,846
営業外収益		
受取利息及び配当金	1,304	
その他	348	1,652
営業外費用		
支払利息	326	
その他	606	932
経常利益		5,567
特別利益		
投資有価証券売却益	2,421	2,421
特別損失		
投資有価証券売却損	9	
投資有価証券評価損	2	
ゴルフ会員権評価損	4	16
税引前当期純利益		7,972
法人税、住民税及び事業税	1,764	
法人税等調整額	183	1,947
当期純利益		6,024

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年5月25日

株式会社栗本鐵工所
取締役会 御中

ひびき監査法人

大阪事務所

代表社員 公認会計士 松本勝幸

業務執行社員
代表社員 公認会計士 武藤元洋
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社栗本鐵工所の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社栗本鐵工所及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
 - ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
 - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
 - ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
 - ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年5月25日

株式会社栗本鐵工所
取締役会 御中

ひびき監査法人

大阪事務所

代表社員 業務執行社員 公認会計士 松本勝幸

代表社員 業務執行社員 公認会計士 武藤元洋

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社栗本鐵工所の2025年4月1日から2026年3月31日までの第130期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監査報告書

当監査役会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第130期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、内部統制システムの構築・運用状況及びグループ会社における社内管理体制の整備・運用状況を重点監査項目として設定し、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。監査役会については、毎月開催し、各監査役が行った監査の結果を他の監査役に伝え、意見交換するとともに、情報の共有に努め、独立した客観的な立場から取締役の業務執行について適法性及び妥当性を検証いたしました。また、監査役の監査活動の結果については、必要に応じ、取締役会や各部門の責任者に対して意見を伝えました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報交換を図り、子会社に対し事業の報告を求め、必要に応じて重要な子会社に赴き、その業務及び財産の状況を調査いたしました。さらに、内部監査部門から定期的実施した監査の結果について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び会計監査人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③ 事業報告に記載されている「会社の支配に関する基本方針」（会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号口の各取組み）については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

- ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証（監査計画概要書、期末現物照合実査立会い、期末実地棚卸監査立会い等）するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告（各四半期・期末監査実施報告等）を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている「会社の支配に関する基本方針」（会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組み）については、指摘すべき事項は認められません。当該基本方針に基づく各取組みは、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人ひびき監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人ひびき監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月25日

株式会社栗本鐵工所 監査役会

常勤監査役 藤本 幸隆 ㊟

社外監査役 有田 真紀 ㊟

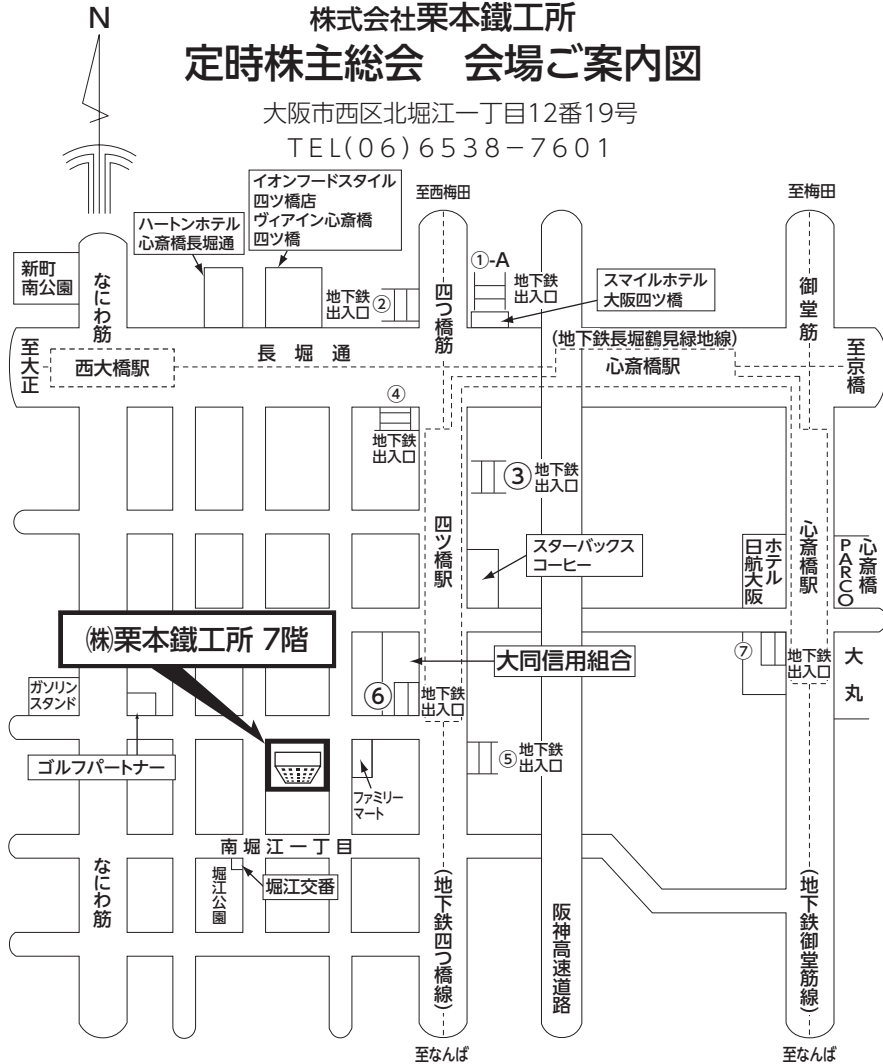
社外監査役 安原 貴彦 ㊟

以上

株式会社栗本鐵工所 定時株主總會 会場ご案内図

大阪市西区北堀江一丁目12番19号

TEL(06)6538-7601



- Osaka Metro四つ橋線「四つ橋駅」⑥番出口が最寄りです。
- エレベーターをご利用の方は、ホーム階よりエレベーターで中改札階へお進みください。改札を出られた後、「③番出口」方面のエレベーターをご利用いただくことで、地上まで階段を使用せずに移動いただけます。
- 駐車場はございませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。
- 株主總會当日のお手土産はお配りしておりません。ご理解賜りますようお願い申し上げます。